

# 脱 退 届

今般、下記により脱退致しますので、ここに届けます。

脱退理由

( 廃業 ・ 倒産 ・ 自己都合 ・ 地区外転出 ・ その他 理由 \_\_\_\_\_ )

※ 自己都合による退会の場合、下記アンケートにご回答ください。

## アンケート

都城商工会議所は現在、会員サービスの向上に力を注いでおります。今後の商工会議所運営のために参考にさせていただきますので、退会を決意された、一番大きな理由をおしえてください。

A. 会員になっていても、メリットを感じないから

B. 会費の負担が大きいから

C. その他 ( \_\_\_\_\_ )

年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

都城商工会議所 会頭殿

※ 会員は、60 日前までに予告し、事業年度の終わりにおいて本商工会議所を脱退することができると都城商工会議所定款にて定められており、脱退届提出後も 3 月 31 日迄は会員としての資格を有します。

※ 生命共済等会議所が扱う保険・サービスを次年度（4 月）よりご利用できなくなる可能性があります。詳しくは担当者までご確認ください。

## 【商工会議所記入欄】

収納方法	会員番号	口数	会費	送付	特商	請求復活	TOAS	決裁日
振替・請求書		<input type="checkbox"/>						/ /
専務理事	事務局長	相談所長	指導課		振興課		総務課	会員担当
指導課長	振興課長	総務課長						取扱者